

かわにし

広報かわにし

No.551

平成16年7月10日

健康は水の中から
ひだまりプール
オープン!



人口の動き

—7月1日現在—

男	3,971 (+5)
女	4,028 (+3)
計	7,999 (+8)
世帯数	2,281 (+4)

() は前月比較

特集 育てるプール…2

真剣に考えよう合併について…6

十日町地域高速通信体系の取り組みについて…14

ひだまりプール

ロゴのデザインは平野壮弦氏

特集

育てるプール

子どもたちが楽しみにしている一般開放



医療費・介護費は大幅に減る!?

七月三日、川西町健康増進施設「ひだまりプール」のオープニングセレモニーが開催され、多くの人たちが完成を祝いました。

プール正面入り口前で行われたセレモニーでは、まず田口町長のあいさつに続いて工事概況・施設状況報告が行われ、「ひだまりプール」の命名者で

賑わい空間の中核施設のひとつ、川西町健康増進施設「ひだまりプール」がオープンしました。

住民アンケートや水中体操教室、施設を考えるワークショップ等、多くの人が関わって整備された施設だけに、この日を待ち望んでいた人はたくさんいました。

施設の特徴と、今後の展開を見てみます。

ある前田直孝さん（山口県）に表彰状と副賞が贈られました。続いて、吉楽町議会議長と水中体操教室を指導している高橋賢一明治学院大学名誉教授が来賓として祝辞を述べました。

この中で高橋名誉教授は、「このプールは、施設も水中体操のメニューもスタッフも他にはない誇るべきものです。そこに五〇〇人もの住民がお金を払って参加してくれていることは、驚異に値します。川西町の来年度決算における医療費・介

護費の額は、必ずや大幅に減るでしょう」と、プールの意義と期待される効果を語りました。続いてテープカットとくす玉開披が行われ、式典を終えました。

午後からは、水中体操教室に参加している住民やスタッフのほか、町外や県外からも関係者が参加して水中体操のデモンストレーションが行われ、多くの見学者に成果を披露しました。

ここにしかない機能

川西町健康増進施設「ひだまりプール」は、川西町賑わい空間の中核施設の第二弾として平成十五年から整備が進められ、今年五月三十一日に完成しました。

施設は地上一階、地下一階の鉄筋コンクリート造り（一部木造）で、延べ床面積一、三二五・三六平方メートルの中に、二五メートル×一〇メートル・深さ一・一メートル×五コースの温水プールと幼児用温水プール、千手温泉の源泉を引き込んだ温泉槽のほか、ミーティングルームや救護室、事務室、更衣／洗面室、倉庫、機械室／電気室などが設けられています。総事業費は、六億四、一四二万円で、その九十二パーセントが地方債（過疎対策債）でまかなわれています。

施設の特徴としては、滅菌に塩素を使わず、塩を電気分解して生成した次亜塩素酸で浄化・除菌するシステムが導入されている点があげられます。これにより、塩素臭が抑えられ、肌や目・髪に与える刺激が少ない水となり、ぬめりや藻の発生を抑制することができま

応募殺到でうれしい悲鳴

施設の管理は、町から指定管理者として指定された㈱まちづくり川西が行い、水中体操教室の運営は高齢者健康運動普及協

会が担います。

教室は、火曜を除く平日と土曜日の午前に行われ、土曜日の午後と日曜日は全館一般開放されます。（平日の午後は一部のコースが開放されます）

三六〇人を予定して教室の参加者を募集したところ、約五〇〇人の応募があり、関係者はうれしい悲鳴をあげています。



体操教室は参加者のレベルに合わせて行われます

徹底した住民参加がこの施設を作った

こうした施設が出来上がるまでには、多くの時間と様々なステップが踏まれてきました。プールの計画は平成十三年に始まり、その基本調査を実施する過程で施設づくりや運営に関するワークショップが行われました。そこに関わった住民の多くは、それ以前からの経験を積んだ人たちでした。その経験とは、平成十年度から実施している水中体操教室です。

これは、町が「寝たきりゼロの町」をめざして、高橋名誉教授の指導のもとに、六五歳以上の高齢者を対象に水の浮力を活用した健康づくり体操を行っているもので、これまで当間高原リゾートの温水プールにマイクロバスで参加者を送迎しながら実施していました。

実施当初一〇〇人ほどだった参加者も、平成十五年度には一六四人へと増加し、その効果が次第に広がって参加希望の予備軍的な層も増え健康プールの完成が待ち望まれていました。

賑わい空間創出事業の計画段階では、健康プール整備の是非が関係者の間で問題になったことがありましたが、こうした参

加者の声が大きな力になり、整備することで決着しました。

めざしていた本物のプール

水中体操教室を支え、今後もひだまりプールの運営に中核となつて関わる三人の方に、この教室の意義とプールの活用などについて、お話を伺いました。

（敬称略）

関口陽子（54・十日町市／高齢者健康運動普及協会にいがた理事）

水中体操に参加している人はみんな生き生き輝いています。その意味で、川西町のキャッチフレーズ「このまちで輝いて生きる！」が現実のものになっていると思います。

当間のプールに通って教室を開いているうちに、赤ちゃんからお年寄りまで、また、障害者にも心身の健康づくりに効果があることがわかりました。

実践で培ったノウハウを生かして「めざしていた」本物のプールができました。この本物のプールを活用して、もっともつと「輝いて生きる人」を増やしていきたいと思っています。

小島伸子（38・新町新田／高齢者健康運動普及協会認定インストラクター）

六年間で延べ七〇〇便、みんなよく当間に通ったと思います。そのことで「こういうふうに使いたい」というビジョンが明確になりました。不要なものを削り、「これだけは譲れない」というものだけが残りました。こういうみんなの思いがこもった施設は他にはないと思います。



打ち合わせをする三人（左から貝瀬、関口、小島）

みんなで作ったプールだから、みんなで育てていきたいと思っています。いくらでも可能性が広がりますので楽しみです。

貝瀬ゆかり（37・発電所通り西／川西町保健師）

住民と専門家と設計者、そして行政が文字どおり一体となつてひとつの施設を作りあげるといふ今回のやり方が、今後の行政手法の姿になっていくと感じました。プールが切っ掛けになって、地域のきずなが家族のように広がったような気がします。今は、ひとつの通過点として

建物ができた段階です。これから、みんなで今まで培ってきたことをさらに伸ばして、いいものにしてほしいと思います。

住民の皆さんの声も拾ってみました。（敬称略）

滝沢サダ（61・中島町）

このプールができるのを待っていました。

今までは、水中体操教室に行きたくても昼間は仕事の関係で参加できませんでした。今度、夜の教室が始まると聞いて早速申し込みました。「タイルが滑らなくていいよ」と話には聞いていたんですが、本当に滑らなくていいですね。

山口まみ（4・仁田）

（温水プールはどうですか？の問いに）つめたくて気持ちいいよー。

高橋福蔵（67・室島）

いいプールだね。お風呂もあるし、年寄りが運動するのにいいね。これなら、冬でも子どもが泳げるから、ここからオリンピック選手が誕生するといいいね。

住民レベル、専門家レベル、行政レベル、それぞれの期待と思いが詰まったひだまりプールは、次なる目的地へ向けて泳ぎ出しました。

お寄せください あなたの 意見・提案・質問



合併協議会では基本的なことがらについて議論・決定が行われました

①役所の窓口が現在よりも面倒にならないこと

②市に納める各負担金を現在よりも上げないこと

③低所得者を喜ばせること

④山間地を見放さないこと

〈職員配置に配慮します〉

A. ①新市の本庁の位置、支所の設置、本庁と支所の業務の範囲などに関することになりましたが、本庁は現在の十日町市役所とし、支所は現在の四町村役場とすることが合併協議会で確認されています。

支所では、日常の生活に欠かれない窓口業務を取り扱うほか、現在役場の各課で取り扱っている事務についても、住民サービスが著しく低下することな

いように考慮します。特に合併当初は支所機能の充実が必要と認識していますので、職員配置等十分配慮します。

②地方税、国民健康保険税や介護保険料、また、水道料や下水道使用料など広い範囲の住民負担がありますが、一概に上がるとも下がるともいえません。五市町村が定めている住民負担は、負担額だけではなくサービスの内容が異なるところがあ

り、必ずしも一番低いところに合わせることはできないものと思います。

負担額等は、合併と同時に統一することが原則ですが、負担額に差があり、合併と同時に統一できない場合は、合併後一定期間内に調整するものもありますのでご理解いただきたいと思っています。

③保険料や福祉サービスなど従来から低所得者対策は、国や県の制度に基づき、また、市町村が独自に上乗せをして行っています。合併後も引き続き実施していきます。ただ、市町村が独自に行っている対策は市町村間で調整されますので、従来の取り扱いと異なるものが出てくる場合があります。

④合併に際して住民の皆様の不安の一つに、周辺部が寂れるのではないかとすることがあり

ます。周辺部対策として支所機能を充実し従来のサービスが維持できるように努めると同時に、今後、支所の縮小などに備え、住民自らが行う自治組織の組織づくりや支援を行っていくことが必要です。

合併しても地域行事に支援を

(68歳・男性)

Q. 毎年開かれている地元主催のまつりや行事は、住民が楽しみにしている地域にとって大切

なイベントです。合併しても、こうしたまつりを継続するために町の支援を続けてほしい。

〈続ける方向で検討します〉

A. 町では、地元実行委員会等主催による各種郷土伝統行事の継承・保存活動等に対して、その重要性を認識するとともに、現在、「郷土の催事支援事業」として川西町観光協会を介して事業費の支援を行っています。

合併後の支援につきまして、新市における全体的な観光施策方針等により再検討することになります。が、事業の性格などを精査しながら他の観光協会とも連携し、支援を続ける方向で共通認識を深めていく必要があると考えています。

合併で魂まで奪われないか

(77歳・男性)

Q. 現在、市町村合併が進められているが、本場に必要なのは合併の心配だ。吸収合併のような感じがして、町



「地域の顔」としての節黒城跡山開きまつり

Q. (合併後の) まちづくりへの要望
(76歳・男性)

合併後にサービスを 下げるな

町では、皆さんの意見やご提案をまちづくりに生かしていきたいと、「まちづくりについての提言や意見・質問」をいただいています。

これまでに届いたものの中から、紙面で紹介する必要のあるものを、内容を抜粋してご紹介します。

民の魂までが奪われてしまうのではないかと危惧している。合併には展望や実感、希望が持つことができず心配だ。

〈対等な立場で協議を進めています〉

A. 市町村を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、この変化に対応して、市町村の区域や行財政のあり方を見直す必要が高まっています。今後一層地方分権が進み、今まで以上に市町村の自治能力の向上が求められてきます。

この地域では、通勤通学、病院への通院、買い物など十日町市を中心に概ね同一の日常生活圏が形成されていますが、五市町村の合併は、行政の区域と住民の日常生活圏を同じくすることにより、より快適な生活が確保されます。

今回の十日町広域圏市町村合併は、平成十五年一月に設立した任意協議会、今年四月一日に設置した法定協議会の場において、それぞれの市町村から選出された協議会委員により対等な立場で合併協議が進められています。協議会は公開の場で開催されており、その経過や内容は町の広報紙やホームページなどにより公開しています。また、

住民懇談会を開催して住民の皆様から直接ご意見を伺う機会も設けさせていただきました。

合併協議は最終段階に入っていますが、住民一人ひとりから十分関心をもっていただき、希望のもてるまちづくりができれば、すように、ご協力とご理解をいただきたいと思います。

雑木の保護・ごみの不法投棄対策を

(65歳・男性)

Q. ①川西米の食味、収量確保のためにため池の泥を流してほしい。

②今残っている雑木の保護を進めてほしい。

③粗大ごみ、特に車、農機具等を捨てる人がまだまだいるように困る。



あとを絶たないごみの不法投棄

〈環境保全にご協力をお願いします〉

A. ①は場整備前の土水路であった昭和四十五年頃までは、五升苗ダムにたい積した土砂を水路でせき止めて田んぼに越流させ、土壌改良を行ったという時代もありました。

しかし、現在の導水路形態では、川西ダムと五升苗ダムの放流合流点に集水ますが、土砂を流すと集水ますの中にたい積してしまいます。しかも、流量調整を行うゲートがあることから、流域水田への泥流しは、非常に難しい状況下にあります。ご理解をいただきたいと思います。

②自然環境の保全の重要性が社会的に認められてきています。町では、杉の植林のときも、一定規模で雑木林を残して植林してきました。また、元町地内五・二八ヘクタールの雑木林を新潟県自然環境保全地域に指定し緑地保全に努めているほか、緑の少年団によるブナの植林や、育成活動をととして自然を育む体験学習の機会を設けています。

町の環境基本計画にも行動指針を定めて保護育成に努めており、今後も推進していきたいと

考えています。

③ごみの不法投棄は、犯罪にあたります。

町では、不法投棄されたごみの回収を実施するとともに、不法投棄をなくするために広報紙やホームページなどでお知らせしたり、環境衛生推進員をおとして不用品の回収ルートなどリサイクル情報についてお知らせしています。

今後も各種事業を行いますので、不用品の処分が不明なときや、不法投棄を発見しましたら生活環境課までご連絡ください。

水不足解消に雪ダムを整備して

(66歳・男性)

Q. 排雪場所として利用している田んぼを借りて、雪ダムとして整備し、下流地区の水不足を解消してほしい。

〈パイプラインかんがいを進めています〉

A. 下流地区のは場の水不足には深刻な問題です。

このため、町と土



良質米づくりに欠かせない良い水、良い土

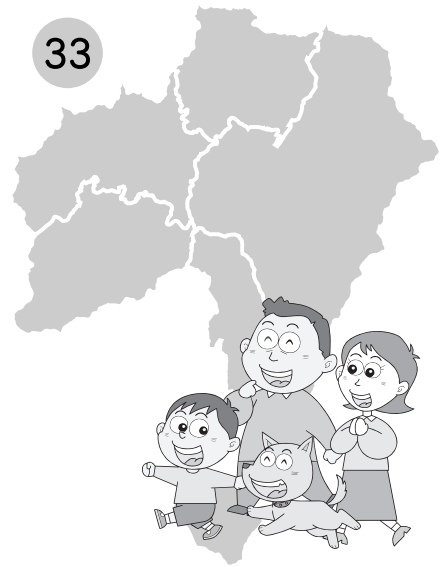
地改良区ではこの深刻な水不足を解決するために、川西町の五つのダム水を活用したパイプラインかんがい用水事業を進めています。

ご要望のは場を活用しての冬季間の排雪田の雪ダム計画は、この土地が個人の借地でもあることと、は場整備田で事業投資した大切な美田をつぶすこととなります。

パイプラインかんがい事業を利用することによって、ご提案の事業効果が十分得られるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

真剣に考えよう 合併について

33



合併期日を『四月一日』に変更

平成十七年四月一日以降の合併においても、合併特例法の期限延長により、国の財政支援が受けられることになり、四月一日に合併した場合普通交付税の合併算定替が一年余分に見込めることや、県の財政支援が延長されたこと、また、年度始めで区切りもよいことなどにより、合併期日を「平成十七年三月三十一日」から「平成十七年四月一日」に変更することが決定されました。

◆第四回合併協議会

第四回合併協議会が五月三十一日、松代町総合センターで再協議になった「保健衛生の取り扱い」や協定書による協議として「建設の取り扱い」「上水道・下水道の取り扱い」「学校教育の取り扱い」など生活に直接関係する事項について協議がありました。

●保健衛生の取り扱い

第三回協議会で保留となった乳・幼児健康診査についての修正案が協議されました。修正前では、十日町市、川西町、

中里村を一緒にして対象月齢児を毎月検診しようとするものを、合併時は現行どおり実施することに修正されました。しかし、住民の理解が得られた地域から順次統合し、検診の充実を図ることになりました。

●建設の取り扱い

〈新市建設計画の記述〉
新市建設計画の中で記述できなかった国道整備部分について、次のように協定書の中に追加することが承認されました。

「上越魚沼地域振興快速道路の早期完成、国道一一七号及び二五二号の高規格道路化、国道三五三号の新十二峠トンネルなどの整備促進については、新市においても課題解決に努める。」

〈道路認定〉

道路認定基準は、十日町市の例によることになり、既に認定されている市町村道はすべて新市に引き継ぐことになりました。

〈道路の維持管理助成〉

集落への維持管理助成は、新市において統一して定めます。原材料支給は継続します。

〈公営住宅家賃〉

合併に伴う再計算により増加する場合は、三年以内で調整

します。ただし、単独住宅の家賃は現状どおりとします。

●克雪利雪の取り扱い

〈道路除雪〉
除雪方法はすべて委託除雪とします。認定道路の除雪負担は原則として求めないことになりました。

〈冬期保安要員〉

現状どおり冬期保安要員の配置に努めます。

●上水道の取り扱い

水道料金は、中里地域を除く四市町村では十日町市の例によります。中里地域を含め五年後に新市の水道料金を調整します。

●下水道の取り扱い

〈下水道料金〉

十日町市と中里村の中間程度とします。下水道受益者負担金は〈分担金〉は継続します。

〈合併処理浄化槽〉

既存のものも含め、新市における設置・管理型事業によることを基本とし、下水道使用者と同等の負担となる制度を定めます。

●学校教育の取り扱い

〈小中学校の通学区域〉

合併時は現行どおりとします。その後、児童、生徒数の推移や地理的条件などに合わせた通学区域の再編成を検討します。

実施することが決定した「奨学金制度」

学校の種類	貸付金額（月額）
高等学校（専修学校高等科含む）	10,000円
高等専門学校	20,000円
専修学校（専門課程）	30,000円
大学（短大含む）	35,000円
修学一時金	500,000円

●社会教育の取り扱い

〈公民館の設置〉

十日町市の本館及び地区館並びに四町村の主要な公民館を新市に引き継ぎ、合併後五年を目処に分館を含めた組織体制を見直します。

成人式は合併記念成人式に、運動会は四年後に記念大会を

〈成人式〉

成人式は統合し、一回目は合併記念成人式とする。

〈スポーツ振興〉

市民体育大会（運動会）は、

統一した大会を合併記念大会とし、合併後四年目に実施します。現在実施している市町村の大会を記念大会までに開催する場合は、現在の予算の範囲内で実施することになります。



第4回協議会であいさつする滝沢信一協議会長

◆第五回合併協議会

第五回合併協議会が六月二十二日、松之山町自然休養村センターで開かれました。今回の会議が最後の協議会になることから、これまでの協議の一部修正や最終確認が行われ、今後の日程についても協議されました。

主な協議事項は次のとおりです。

●合併の期日

第一回合併協議会においては合併の期日を「平成十七年三月三十一日」と決定しましたが、合併特例法の改正等の状況変化を受けて、今までの懸案となっていた事項を含め再検討した結果、合併の期日を『平成十七年四月一日』に変更することが決定されました。

●地域審議会の取り扱い

「新市建設計画」の変更や執行状況などは、地域自治組織で審議することとし、地域審議会は設置しないことに決定されました。

●地域自治組織の取り扱い

新市では、行政と住民の協働により、地域の個性を尊重し、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりと地域住民のニーズに応えた新しい地域内分権型社会を構築する必要があります。このため、新しい分権型社会の母体として、地域自治組織を設置することが決定されました。

地域自治組織を設置する区域は、川西町、中里村、松代町及び松之山町はそれぞれの町村の区域を単位とし、十日町市は住民と協議して定めるとしています。

地域自治組織として地域協議会を設置しますが、協議会の

●役割や権限は

- ①当該地域固有の事務
 - ②当該地域に係る事務
 - ③住民との協働に関すること
 - ④新市建設計画の当該区域に係る事項となっています。
- また、市長は、当該区域に係る重要事項を決定したり変更しようとする場合は地域協議会の意見を聞くこととしています。

●事務組織及び機構の取り扱い

第二回協議会で、十日町市役所を新市の本庁舎とし、川西町役場など四町村の役場を支

所とすることが確認されていますが、第五回協議会で本庁と支所の業務が確認されました。

〈本庁における業務〉

新市全体に係る政策・施策、総合的な調整・管理及び部門別の企画調整管理とします。

〈支所における業務〉

合併前の市町村の区域を所管区域として、振興発展に関する業務を行います。また、住民に密着した窓口サービスと、住民要望・相談窓口など合併前と同等の業務を行います。

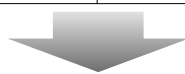
●一部事務組合の取り扱い

一部事務組合は三組合から二組合に整理統合

消防や家畜診療などを取り扱う十日町地域広域事務組合、十日町地域のごみ処理や火葬場などを取り扱う十日町地域衛生施設組合、津南地域のごみ処理や火葬場などを取り扱う津南地域衛生施設組合の三組合は、整理統合され二組合になります。

一部事務組合構成図

十日町市	川西町	松代町	中里村	松之山町	津南町
十日町地域広域事務組合					
共同処理事務					
1、広域行政圏計画策定等					
2、消防事務					
3、家畜診療事務					
4、総合福祉センター事務					



新市					津南町
十日町地域広域事務組合					

※総合福祉センターは廃止を検討

十日町市	川西町	松代町	中里村	松之山町	津南町	栄村
十日町地域衛生施設組合			津南地域衛生施設組合			
共同処理事務			共同処理事務			
1、ごみ処理施設等運営			1、ごみ処理施設等運営			
2、火葬場の管理運営			2、火葬場の管理運営			



新市				津南町	栄村
新市環境センター				津南地域衛生施設組合	
新市組織の一部として業務を継続する				共同処理する地域	
				1、中里地域・松之山地域の衛生業務を処理する	

真剣に考えよう 合併について



第5回協議会で発言する小島伸子委員（川西町）

●字名の取り扱い
大字の名称から「大字」の表記を削除することが確認されました。

【合併前】
川西町大字〇〇〇一二三番地
【合併後】
十日町市〇〇〇一二三番地

新市の市章選定章委員会の委員が決定

新市の市章（マーク）を新しく制定するため、そのデザインを広く募集することになりました。（広報六月号でお知らせ）応募された作品を選定するため、五人の選定委員が決定しました。

なお、選定にあたってはこの五人のほかにデザインの専門家を含め五人のオブザーバーを選任しました。

（※敬称略）

オブザーバー		委 員		
十日町市	小林 順二	十日町市	阿部 武市	
川 西 町	山田 努	川 西 町	小島 伸子	副委員長
中 里 村	善財 孝	中 里 村	斎藤 立美	
松 代 町	池田 清子	松 代 町	高橋 芳平	委 員 長
松之山町	佐藤 永子	松之山町	柳 靖治	

合併協定調印式の日程が決定

合併協定調印式の日程が決まりました。調印式は、立会人として新潟県知事、広域圏の県議会議員が出席するほか、来賓、合併協議会委員・幹事、地域代表（行政嘱託員）、五市町村の首長・議会議員・収入役・教育長など六百九十人余りの出席のなかで行われる予定です。

●日時 平成十六年七月二十三日（金）午前十時
●会場 十日町市クロステン大ホール

『市町村合併住民懇談会』のお知らせ



町では、本年四月から開かれた五回の合併協議会を踏まえ、合併協定調印前に合併協定の内容や新しいまちづくりについて説明し、住民のみなさまと意見交換を行うために住民懇談会を開催します。

今回が最後の懇談会になりますので、ぜひお出かけください。

◇懇談会日程表◇ ※ご都合の良い期日、又は会場へお出かけください

期 日	地 区	会 場	開会時間
7月13日（火）	仙 田	赤谷集落センター	午後7時30分～
7月14日（水）	千 手	山野田公民館	
7月15日（木）	千 手	高原田公民館	
7月17日（土）	上 野	上野コミュニティセンター	
7月18日（日）	仙 田	仙田コミュニティセンター	
7月18日（日）	千 手	活性化センター（役場庁舎裏）	午前9時30分～
7月19日（月）	橘	橘地区農事研修センター	午後7時30分～
7月20日（火）	上 野	新町新田ふれあいセンター	
7月21日（水）	橘	高齢者コミュニティセンター	

※ 7月1日に全戸配布したチラシの内容と、15日（木）と21日（水）の会場が入れ替えになっていますので、ご注意ください。

催し

新潟県精神保健福祉協会「記念講演会」のご案内

子どもの心の健康を専門にされている先生をお招きしての講演会を開催します。子育て中の方、子どもたちに関わることの多い方など多数の方のご参加をお待ちしています。

■期日 七月十四日（水）

■時間 午後三時～四時三十分

■会場 十日町地域地場産業センター クロス10

■講師 川崎医療福祉大学特任教授 佐々木正美先生

■演題 「子どもと家庭・学校・地域社会」～コミュニケーションへの希望／人を信じて、自分を信じて～

■その他 入場無料

■問い合わせ 十日町地域振興局 健康福祉部 地域保健課

☎57-2400



「とどけ！折鶴 希望と幸運を乗せて…カナダへ!!」『地球軸のパフォーマンス』～バリー・2004 ver.川西』のご案内

■期日 七月十九日（日）

■時間 午後一時～（受付午後〇時半～）

■場所 橘小学校体育館

■内容 今年の九月十七日にカナダのバリー市で行われる『地球軸のパフォーマンス』バリー・2004の成功を祈念した「希望と幸運の象徴」とされる折鶴づくりのイベントを、昨年同イベントを実施した縁から、橘小学校において行います。小学校の全児童には、学校を通じてご案内しました。小学生とご家族以外でも、折鶴づくりに参加いただける方はぜひお集まりください（※参加者の人数を事前に把握したいため、小学校児童及びその家族以外の方の一般参加者は、参加申し込みのお電話を左記までお願いします）。

当日は千羽鶴やカブトを作りますので、裁縫道具や新聞紙等を持参してください。

■問い合わせ

まちづくり推進課地域政策係
☎68-4952

水生生物を指標とした水質調査会及び環境学習会のお知らせ



川に、どんな生き物がどれくらい住んでいるのかを調べることで、川の水のきれいさを知ることができます。

みなさんに魚沼の川のきれいさと自然の豊かさを体験していただきたく、水生生物を指標とした水質調査会を実施します。

また、環境学習会では地球温暖化に関連する簡単な実験を行い、身近な環境問題について考えていきたいと思います。

夏休み的一天、魚沼の豊かな自然に触れ、環境について学んでみませんか？

■期日 七月二十四日（土）

■時間 午前九時～午後一時

■会場 南魚沼郡塩沢町 登川（長大橋・登川河川公園周辺）

■集合場所

・マイクバスを利用される方は塩沢町役場
・現地集合の方は長大橋（登川河川公園）

■対象者 小学生・一般
■申込方法 七月十四日（水）までに直接FAX等でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

新潟県六日町地域振興局 健康福祉環境部 環境センター
☎025-772-8154
FAX 025-772-2190

平成十六年度人権講演会の開催について

平成十六年度人権講演会を左記により開催します。

これを機会に人権の大切さを考えてみませんか。

■期日 七月二十二日（木）

■時間 午後二時から

■会場 サンラックおぢや（小千谷市大字桜町）

■内容 講演及びビデオ上映

■講師 落語家 露の都氏

■参加費 無料

■募集人数 二百五十名

事前申し込みが必要です。

■申し込み・問い合わせ

新潟県福祉保健部福祉保健課 人権啓発室（担当：武樋）
☎950-8570

〒950-8570

新潟市新光町4番地1
☎025-280-5181
FAX 025-280-5742

募集

水中体操体験教室参加者募集のお知らせ

■期日 八月五・十二・十九・二十六日（いずれも木曜日）

■時間 午前十一時～十二時（四回コース）

■会場 ひだまりプール

■対象 町内にお住まいの方

■参加費 一回七〇〇円

（施設使用料五〇〇円と教室参加料二〇〇円）

■募集人数 三〇人程度（多数の場合は抽選です）

■申込方法 ひだまりプールに直接お電話ください。

■応募締切 七月二十三日（金）

■その他 県道小千谷～十日町線に送迎バスを運行します。必要な方はご連絡ください。

■申し込み

ひだまりプール

☎68-4880

■問い合わせ

けんこう支援課健康推進係
☎68-4958



花のアートコンクール 締切間近です！

「花のアートコンクール」の応募締め切りは、七月十六日（金）です。応募される方は、お早めにお申し込みください。（詳しくは六月一日配布のチラシをご覧ください。）

■申し込み・問い合わせ

まちづくり推進課商工観光係
☎ 68-4952



花の講習会「花のアートコンクール作品巡り」のお知らせ

四回目を迎える花のアートコンクールの作品鑑賞ツアーに参加してみませんか？

年々レベルアップしている素晴らしい作品の数々を参考にし、ご自身のガーデニングライフに、活かしてみたいいかがでしょうか。

■期日 七月三十一日（土）

■時間 午前十時～正午

※花のアートコンクール表彰式後に開催します。

■定員 二〇人程度

■申込締切 七月十六日（金）

■申し込み・問い合わせ

まちづくり推進課商工観光係
☎ 68-4952

禁煙ポスターコンクール作品募集のお知らせ

たばこの煙の中には、発がん性などの有害性のある科学物質が二〇〇種類以上もあり、周りの人の健康にも害を及ぼします。そこで、あなたの周りでの禁煙や分煙をもっともつとめ、ため、あなたのメッセージが伝わる作品を募集します。

■応募資格

新潟県内の小学生、中学生、高校生及び一般の方

■募集作品 絵・標語

■応募作品のテーマ

「多くの人が集まる施設での禁煙や分煙の推進」

※標語については、次のものを使用するかまたは、テーマにそったものを入れてください。

「吸う人も吸わない人も快適に」、「外で吸うのは思いやり」、「みんなのためにしっかりと分煙」

■作品の規格

○画材、色彩は自由ですが、ポスターを作成するため見やす

■いもの

○用紙、大きさは画用紙四つ切横（縦三十八センチ×横五十四センチ）

○必ず用紙を横長に使用するものと

■締め切り 九月八日（水）

■応募方法 作品の裏面に次のことを必ず明記し、お送りください。

○小・中・高校生

○一般の方

住所、氏名、年齢、電話番号

■入選作品の発表

十月上旬に通知します。

■送り先・問い合わせ

新潟県福祉保健部健康対策課健康増進・歯科保健係
〒九五〇―八五七〇

新潟市新光町四番地一

☎ 025-285-5511
（内線2668）

妻有福祉会職員募集！

平成十七年四月一日付採用の職員を募集します。

■職種 看護職員及び介護職員

■募集人員 各一人

■受験資格 平成一七年三月三十一日現在満二〇歳以上で、

次の要件を満たしている方

・看護師または准看護師資格を

有する人か来春資格取得見込

の人

・介護福祉士資格またはホームヘルパー一級修了資格を有する人か来春資格取得見込の人

・自動車運転普通免許を有し、広域六市町村在住で通勤可能な人

■給与等 妻有福祉会給与規定

による

■勤務場所 社会福祉法人妻有福祉会の老人福祉施設

■試験日 九月十二日（日）

■試験内容

○一次試験 一般教養試験

○二次試験 面接

■申し込み 八月三十一日（火）

（三十一日消印有効）までに申込書類を養護老人ホーム妻有荘に提出してください。

○受付時間 土・日・祝日を除く午前九時～午後五時

■書類請求・問い合わせ

養護老人ホーム妻有荘
〒九四九―八五二五

十日町市幸町
☎ 58-2050

第十六回

「私の見た信濃川写真コンテスト」作品募集

北陸地方整備局信濃川河川事務所では、地域の方々の河川愛

護思想の高揚を図るため、「私の見た信濃川写真コンテスト」の作品を募集します。

■募集作品

①信濃川、魚野川、大河津分水路を撮影した風景写真、または、人や行事も含めた写真とします。

②未発表の作品で一人三点以内とし、アマチュアに限ります。

③作品サイズは2L以上四ツ切までとし、組写真は除きます。

④デジタルカメラで撮影した作品は不可とします。

■募集締切 十一月十五日（月）

審査会（十二月上旬予定）終了後、入賞者に通知します。

■表彰

①最優秀賞一点 賞状、副賞（五万円相当） ②社団法人北陸建設弘済会理事長賞一点

賞状、副賞（三万円相当） ③優秀賞二点 賞状、副賞（三万円相当） ④入選六

点 賞状、副賞（五万円相当）

■応募先

①〒九四〇―〇八六一 長岡市川崎町二二四九一

社団法人北陸建設弘済会長岡支所

☎ 0258-32-3484

②新潟県カメラ商組合加盟店（店頭）にポスターを掲示してあります

信濃川の増水にご注意！

JR信濃川発電所では、河川における水難事故防止のため、宮中取水ダム（中里村）から小千谷市谷島までの信濃川沿岸にダム放流警報用サイレン・スピーカーを設置しています。ダムから水を放流する時は警報しますので、早めに安全な場所へ避難してください。

万一サイレンに気がつかなくても増水してきたら急いで待避するようお願いします。

つぎのような時は、増水が早いのので十分注意してください。

●台風などによる集中豪雨で河川が増水し、ダムから放流する時

●発電所の設備が故障し、調整池（浅河原・山本・新山本）の余水路から放流する時

●次の時期はダムからの放流量が通常より増加しますので、十分ご注意ください。

○七月二十日（火）～八月三十一日（火）

○十月一日（金）～十一月九日（火）

問い合わせ

東日本旅客鉄道株式会社 信濃川発電所

電所

0258-82-2702

七月は『社会を明るくする運動』強調月間です

この運動は全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本年度の重要な目標は、「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」です。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生と社会復帰については、法務省を中心とした行政機関が携わっていますが、これらの人々が更生する場合は地域社会であり、その更生と社会復帰には本人の強い意志とともに、地域社会等の理解と協力が不可欠です。

また、地域や家庭から犯罪や非行を出さないためには、家庭における親子の対話や地域住民同士のふれあいが大切です。

問い合わせ

新潟保護観察所 更生保護振興課内 第五十四回社会を明るくする運動新潟県実行委員会事務局

025-222-1531

児童手当が小学校3年生まで拡充されました

児童手当法が一部改正され、平成16年6月18日に施行されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）から小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

あらたに、児童手当等を受ける保護者の方は、町の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。この請求がないと、改正に伴う児童分の支払いは行われませんのでご注意ください。

なお、所得が一定額以上のときは、児童手当が支給されない場合があります。

●平成16年度小学校入学児童等

（平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ）の保護者の皆様

平成16年3月31日まで児童手当等を受給していた保護者の方は、手続きは必要ありません。児童手当等は、4月以降も引き続き支給されます。

●平成16年度小学校2・3年生の児童

（平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）の保護者の皆様

手続きが必要です。次の書類を住民福祉課福祉係（公務員の方は勤務先）に提出してください。

①現在、児童手当を受給していない保護者の方

- ・「認定請求書」
- ・請求者の加入年金の種類がわかるもの（年金手帳または健康保険証の写し等）
- ・「所得証明書」（平成15・16年1月1日に川西町に住所がなかった方のみ）

②現在、児童手当を受給している保護者の方

- ・「額改定請求届」

●問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎68-4956



ノースモーキングスクール
No Smoking School 宣言
(学校敷地内禁煙)

川西中学校

未成年者の喫煙の害についてはすでに常識ですが、子どもをタバコの害から守ることは社会や学校の当然の義務です。平成15年5月には、健康増進法が制定され、学校等における受動喫煙の防止が努力規定とされました。

これを受けて川西中学校では、平成16年4月より No Smoking School を宣言し、校地内禁煙運動を実施しています。喫煙する職員も率先して禁煙に取り組み、来校された方にも灰皿を出さず禁煙にご協力をお願いしています。

先日は、新潟県が健康増進法に基づき、受動喫煙による健康被害のない環境づくりを積極的に取り組んでいる施設に与える「禁煙宣言施設」として登録され、その取り組みに評価をいただいています。

子どもたちの健康と正しい喫煙防止教育のために今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

川西中学校 ☎68-2066

学校敷地内禁煙



禁煙に、ご協力よろしく願
いします。

川西中学校

禁煙をうったえるポスター



おや、「投票立会人」の表示。ということは、今回の第二〇回参議院議員通常選挙の投票所か？
しかし、投票日は七月十一日。この広報発行日の十日以前には



まんじゅう
現る！？

まだ取材不可能のはず。では一体…。
実は、これは役場内の期日前投票所での一コマ。これまでの不在者投票から、期日前に直接投票箱に入れるという期日前投票方式になったことに伴い、一般の方から投票立会人として従事していただきました。
お務めいただいたのは、高橋淳一さん(68・上野/左)と平本正倫さん(74・仁田/中)で、十一日間連続一日十二時間ぶつとおしのハードな対応をしていただきました。お疲れさまでした。

で、目の前のまんじゅうは、お二人の労をねぎらうために用意した心ばかりの品、というわけではなく、業務終了後さらに、今秋賑わい空間にオープンする産直施設で製造販売する予定商品の試食をしていただいて、感想をお聞きしているところ。一体どこまでこき使うのか…。
でも、こんな業務なら、もっとあっていいか。

仙田橋と中仙田

仙田郷の真ん中にあるから中仙田と呼んだのだろう。「仙田」の呼び名がどこから生まれたのか、資料もないし、見当もつかない。いろいろな説もあるらしいが―。

名実ともに仙田郷の中心になったのは、県道十日町線（十日町・岡野町・柏崎、現在の山中上野線）の開通が機会になったのだと考えられる。

新しい県道は、郡境にトンネルを掘り、洪海川に仙田橋を架け、中仙田・田戸間の急崖を削るという大工事で、明治三十一年秋に一応のしゅん工を見た。

道路の開通は、予想していた何倍もの繁栄を中仙田にもたらした。中仙田を通る人たちの数が、一挙に増えたからである。

役場・警察駐在所も移転して（郵便局は、地元の反対で遅れ、昭和十一年に移った）、行財政の中心になったわけである。出張してくる役人を泊めるために旅館も出来た。これまでの旧街道は、いずれも忘れられたようになっってしまった。

何よりも大きなことは、農業以外の仕事がいろいろと出来てきたことで、将来への展望を明るくした。

江戸時代からの仙田郷は、一五か村を一括して室島の高橋嘉



今の仙田橋

藤治が代々庄屋を務め、また室島の増田家と田戸の押木家が大地主の財力を高めていた。そして、それぞれのムラにも有力な財産家・指導者がそろい、新し

川幅の広い洪海川が、その東・西岸をつなぐにたいへん大きな邪魔をしていたことは、隣のムラへ行く道がどこを通っていたかを見るだけで十分に理解される。中仙田から赤谷へ行く道は、

おらうらの話

上野上村政基

（第三十九回）

い明治時代の郡・村政の要職に就いてはいたが、一般庶民の経済進展に直接つながるものにはなっていないかった。同じ繰り返しになるが、道路と仙田橋の新設による効果は、たいへんな革命的なものであった。

昔の中仙田

洪海川は固い岩盤の上を流れているので、ちよつとした増水でも荒れ川になる。そして、右に左に大きく蛇行していたから、現在のような広い平坦地などはまったく見られない地形で

あった。そのため、川沿いを開拓するようなことはできなくて、山際の沢川を利用して水田を起こし、山を均して畑にしていた。

室島の高橋家につながる人が最初に入ったと伝えられ、洪海社（新浮海社）を建てた。また南雲・小林・樋口家などが古い家柄という。南雲宗家が諏訪社・薬師・神武天皇社を建立。

昔、諏訪社の下段に寺があり「シンゴンのカナヤマ」と伝えられている。真言宗の金山寺であったのだろうか。大門原の地名が残り、大門の屋号（小林氏）がある。いまの公民館があるあたりに鐘突き堂があつて、川東から舟を漕いで、鐘を突きにきたという話が伝えられている。

正保二年（一六四五）越後国絵図に「中千田村八十八石余」とある。仙田郷内では、田戸村に次ぐ石高であり、三番目が室島村であつた。

明暦二年（一六五六）に中仙田新田四七石余が認められている。わずかに一〇年の間に三五パーセント近い新田増加があつたと思われるようだが、正保二年の石高はずっと以前に認められたものであろうから、むしろ松平光長時代の新田開発奨励による増分と考えるのが妥当であらう。

天和三年（一六八三）検地帳では総高一四三石で、屋敷が三

九件挙げられている。

元禄七年（一六九四）改村鑑では、二三軒・男一〇三・女九三・馬二一で、馬の数は室島の二六頭に次いでいる。

江戸時代末期になると、洪海川の瀬違いが行われ、川流を整え耕地を作り出す事業が各地で進められた。

中仙田地内でも、文化年間ごろから長瀬・中ノ島で行われ、大きな成果を挙げている。現在の仙田小学校を取り巻く大規模な中ノ島瀬違いは郷内最大で、先人の偉業を伝える文化財である。



雄大なスケールの瀬違い

昭和二十年の終戦直後には、一四二世帯あつたという。四〇年後の昭和六十年国勢調査では、一一四世帯、現在では一〇〇世帯を割った。あらためての発展を願うのは、私だけのことではあるまい。

十日町地域高速通信体系の 取り組みについて



はじめに

一昨年より十日町地域の六市町村連携と産民官の協働という旗印の下、進めてきた十日町地域高速通信体系整備については、昨年十一月号～本年一月号にその概要をお知らせしました。

この構想は、まず地域インターネットと呼ばれる公共施設のネットワーク網構築に着手し、公共施設と全ての小中学校を結びます。後年さらにそのネットワークを延伸する形で各家庭までの高速ネットワーク網を構築しようという構想です。

情報化基本プランと住民アンケート結果について

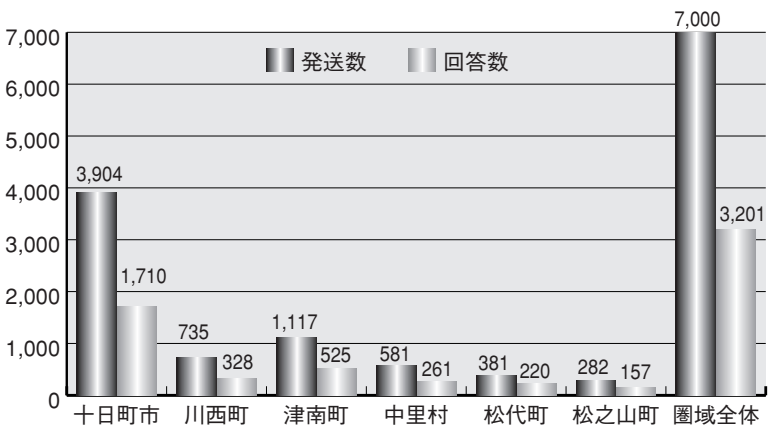
この構想を具体化するために、農協や商工関係団体、地域づくり団体、福祉、医療、教育など各種関連団体から参集いただき「十日町地域情報化基本プラン」という基本計画書を策定してきました。情報化基本プランの中では住民の方々の情報化のニーズ把握を目的に住民アンケートを実施しました。（その結果の概要については、下段をご覧ください。）

十日町地域広域事務組合 高速通信体系 住民アンケート実施結果 概要

実施時期	平成 16 年 1 月～ 2 月
実施方法	6 市町村に住所を有する 15 歳以上 70 歳未満の住民 7,000 人（地域住民の約 1 割）を市町村別年齢階層別男女別割合で無作為抽出し、郵送による配布・回収で実施
配布数	7,000 通
回答数	3,201 通（有効回答率 45.7％）

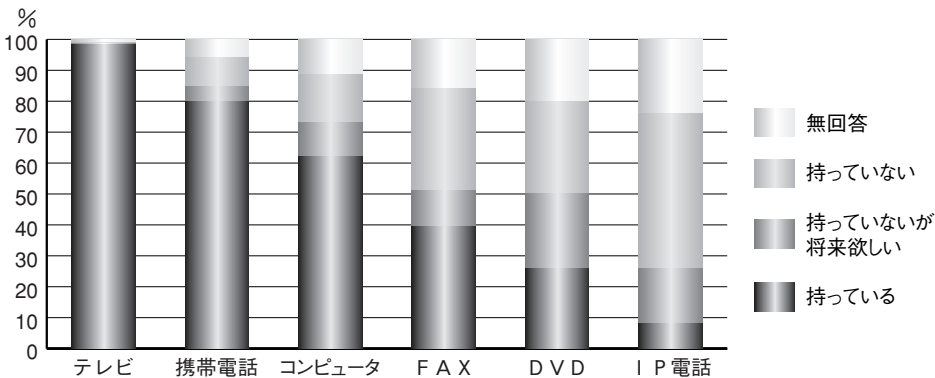
1. 各市町村の回答状況

	配布数	回答数	回答率
十日町市	3,904	1,710	43.8%
川西町	735	328	44.6%
津南町	1,117	525	47.0%
中里村	581	261	44.9%
松代町	381	220	57.7%
松之山町	282	157	55.7%
圏域全体	7,000	3,201	45.7%



2. 家電・通信機器保有状況

家庭では、テレビはほぼ 100％であり、次いで携帯電話は 80％以上の保有率でした。コンピュータは FAX を追い抜き、希望も含めると 70％以上となり、この圏域でも IT 化が加速していることが伺えます。



これまでの動向

具体的な情報インフラ整備としては、まず公共施設ネットワーク構築のため、平成十六年度に総務省補助事業「地域インターネット基盤施設整備事業」の要望を行い、積極的な陳情活動を行ってきました。しかし残念ながら全国的に合併を機として同補助事業への要望が多く、補助採択の倍率が高くなりました。

さらに合併重点支援地域指定が国の採択要件の一つとなっていたことから、指定が遅くなった当該地域においては、結果的に平成十六年度補助事業は不採択となりました。

平成十六年度の事業予定について

この補助事業の不採択を受けて、広域六市町村で今後の対応を協議しましたが、その結果、津南町については財源的な課題等から独自に地域情報化の整備手法を模索していくことになりました。合併の構成市町村である十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の五市町村については今後も継続して本構想に取り組んでいくこととなり、

平成十六年度には地域イントラネットの実施設計に着手し、来年の補助採択を目指すこととしました。

各家庭までの高速通信整備計画について

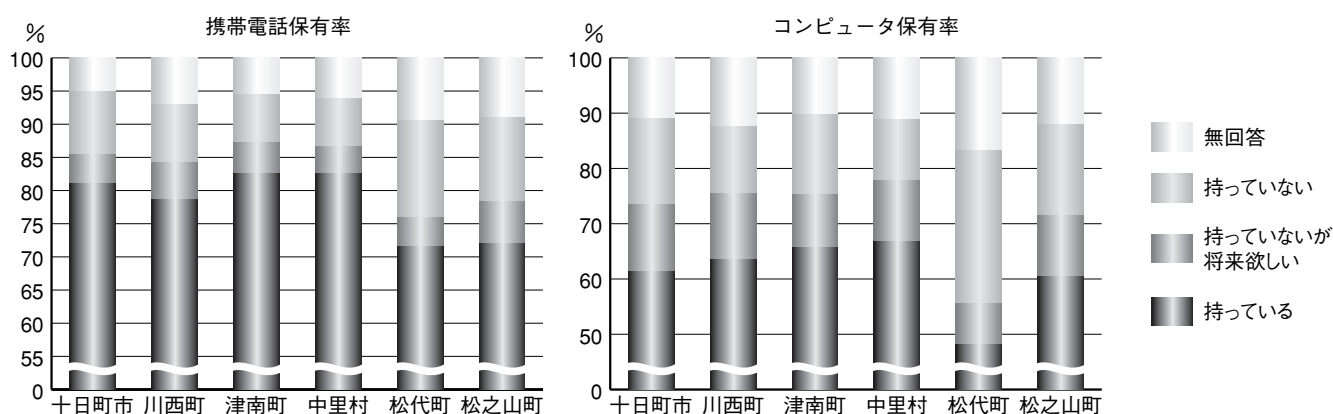
また各家庭までの高速通信網については、ケーブルテレビ網が現時点ではサービス対コストのバランスにおいて最も適切な情報インフラ基盤と考えていますが、このケーブルテレビ網の基本設計および運営計画となる「十日町地域テレトピア計画」を、「十日町地域情報化基本プラン」を基に平成十六年度に策定します。

おわりに

最後に、本構想については十日町地域広域事務組合ホームページ（<http://www.tokamachi-kouiki.jp/>）に詳しく載っています。本事業におけるご意見等は、各市町村情報政策担当課または広域事務組合企画振興課までお寄せください。



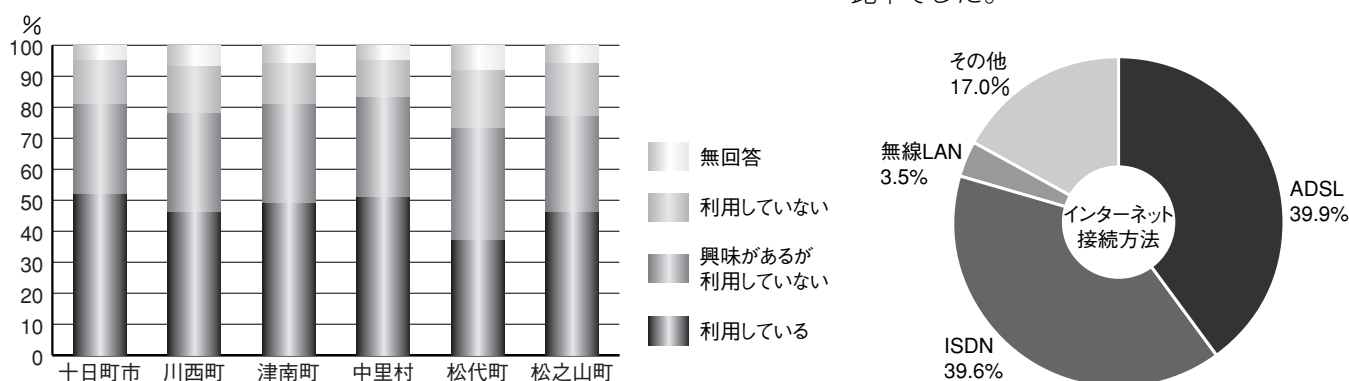
地域特性としては、携帯電話の電波状況が悪い松代町、松之山町で携帯電話の保有率が低く、特に ADSL 等高速通信回線が整備されていない松代町でコンピュータの保有率が低いことが判明しました。



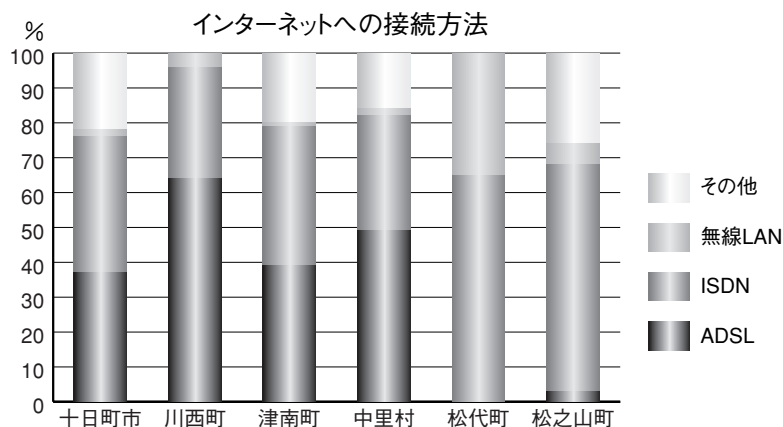
3. インターネット

インターネットの利用に関しては、「利用している」「興味がある」を合わせると 80 %と高い興味を示しています。

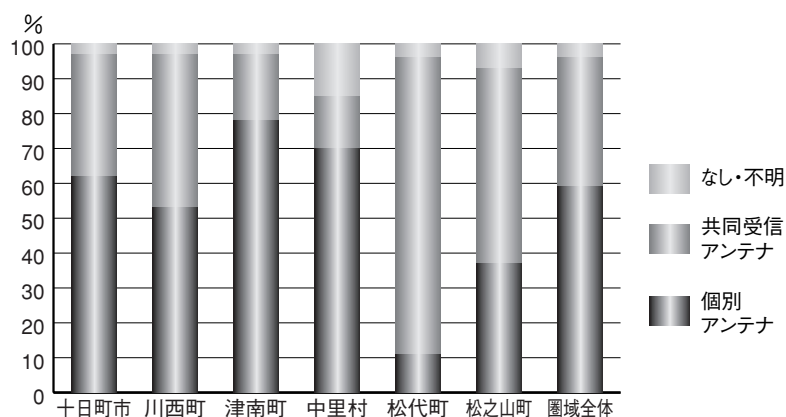
現在のインターネット接続環境としては、この圏域はブロードバンドと呼ばれる高速の「ADSL」と低速の「ISDN」が同比率でした。



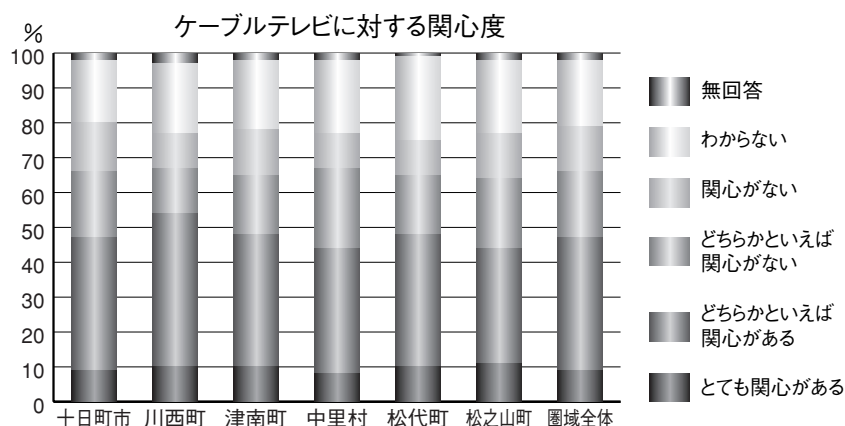
- 地域特性として次のことが読みとれます。
- 松代町・松之山町地域では高速回線を全く使えない状況にあります。
 - ADSL の開始が遅かった川西市・中里村では比較的普及率が高くなっています。
 - 面積の広い十日町市・津南町は受益範囲が相対的に狭いので ADSL の利用率が低いと思われます。



4. テレビについて

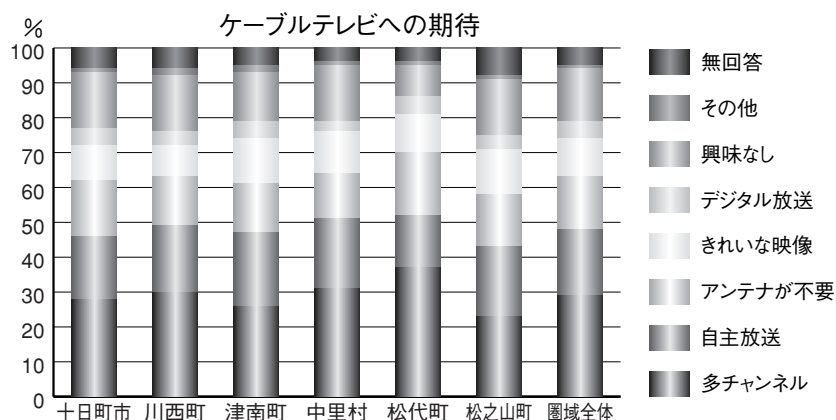


個別家庭にアンテナを持って受信しているか、共同受信アンテナで受信しているかについては、十日町市においてもビルや送電線・高架橋などによる電波障害が発生しているため、個別受信は 60 %にとどまっています。標高があまり高くない松代町では 90 %近くが共同受信であり、次いで松之山町でも半数以上が共同受信でした。津南町の個別受信率が高いのは、越渡地区にサテライト局があるためと思われます。



2006 年から新潟県でも放送が開始される「地上デジタル放送」については認知率が 20 %以下であり、サービス内容や周辺機器（地上デジタルチューナーやアンテナなど）のことについて、もっと周知が必要と思われます。

ケーブルテレビについては関心があると答えた人が約半数いる反面、内容については、あまり知られていないと思われるので、これについても周知活動が必要と思われます。



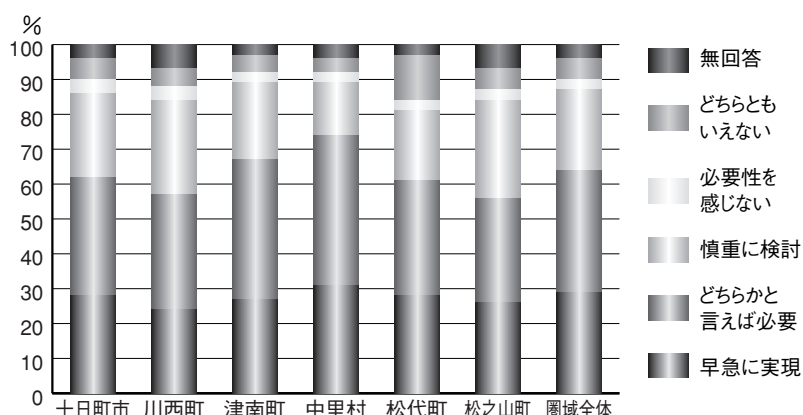
またケーブルテレビへの期待としては、24 時間ニュースチャンネルや天気情報だけの気象チャンネル、子どもたちへのアニメ専門チャンネルなどの「多チャンネル」に期待が大きく、次いで地域コミュニティのための「自主放送」や、雪下ろしでも維持管理が大変な「アンテナが不要」などに期待が集まっています。

十日町地域高速通信体系の 取り組みについて

高速通信体系 住民アンケート実施結果 概要

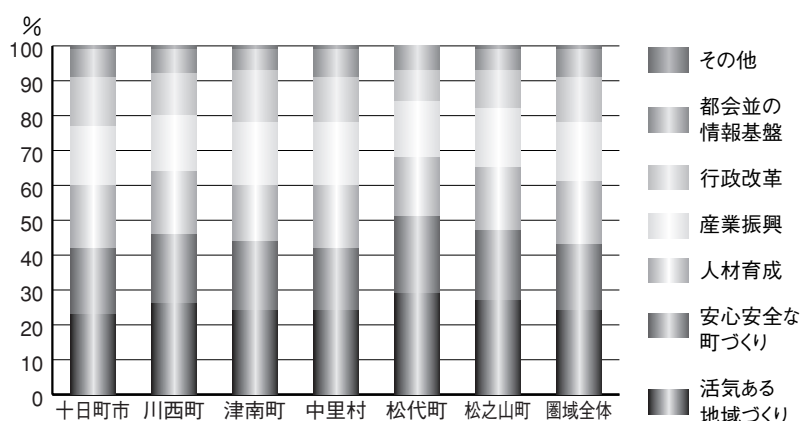


5. 高速通信体系の必要性



高速通信体系の整備の必要性については、平均で 60 %以上が必要と答えており、そのうち約 30 %が「早期に実現」を要望しています。特に中里村では 74 %の住民が必要と答えているなど、地域住民としてはかなりの人が必要と感じています。

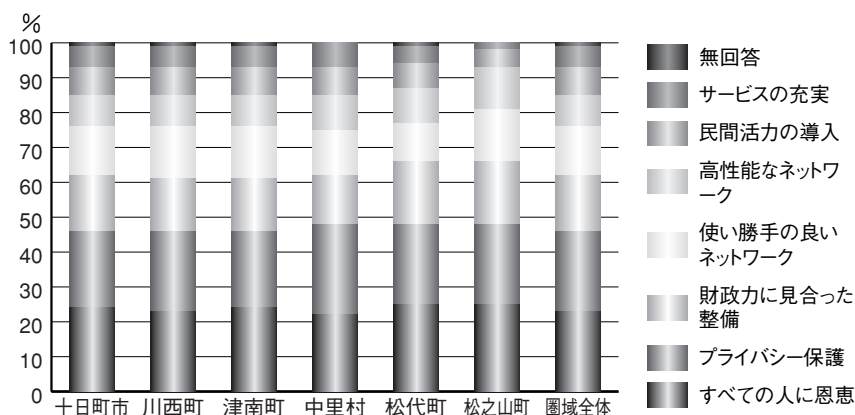
6. 地域情報化に求めること



このような高速通信体系を活用した「地域情報化」に地域住民が求めていることとして、「活気ある地域づくり」や「安心安全なまちづくり」があり、次いで「IT 教育を活用した人材育成」、「産業振興」を望んでいます。

7. 整備に向けて配慮する点

高速通信体系整備に向けて、配慮すべき点として、「高齢者や子どもたちなど全ての人に恩恵があるように」と、「個人情報保護・プライバシー保護やセキュリティ対策」が多くの人から必要と回答されました。このように行政で実施するこの計画では、「すべての人が、地域内のどこに住んでいても同じようなサービスを受けられ、高齢者・障害者・子どもたちにもやさしい、セキュリティの確保されたネットワーク」の構築が必要となります。





番当日を迎えました。

天気は快晴で、気持ちの良い風も吹いていました。午前の部は順調に進み、みんなが一生懸命頑張ったので、競技の部では好成績を収めました。

大変だったのが午後の部でした。パネルが風のためにはがれ落ちてしまい、その修復のために、応援合戦ギリギリまで作業をしていたため、時間が過ぎてしまい、応援合戦には、慌ただしく臨んでしまうことになりました。

それが良かったのかどうか分かりませんが、応援とパネルで一位をとることができ、見事『総合優勝!』を勝ち取ることができました。

高校生活最後の体育祭で、青軍メンバーが一致団結して協力できたので、本当に良い思い出を作ることができました。

(西脇奈央子)

『赤軍』

今年も昨年同様素晴らしい体育祭だったと思います。初めは軍にまともがなくな大変でしたが、準備していくうちに、だんだんまともが出てきました。団員も軍の人もみんな頑張っていました。

衣装は当日まで間に合わず、本番朝まで作っていました。ギリギリになって完成して、「ホッ」としました。

競技の時は応援団が中心になり、赤軍の人が出場しているときは大きい声で応援をし、みんなが一つにまとまっていました。団体競技もみんな力を合わせて頑張ったので良かったです。

閉会式の結果発表の時は、とても緊張しました。優勝はできず二位でしたが、やはり少し悔しかったです。でも、衣装部門



で一位をとれたので、すごく嬉しかったです。今年の体育祭は一番の思い出になりました。そして、とても楽しかったです。

(池田 敏也)

『白軍』

《二年生の声》

体育祭で頑張ったことは応援です。練習の時より、でかい声を出せたし、とても楽しかった。

応援団は初めてやったので大変だったけど、最後まで頑張れて良かったです。

初めての体育祭で、あこがれの先輩と応援団になれて良かったです。

《三年生の声》

応援は三位だったけど、楽しくやれたので良かったです。来年も頑張りたいです。

体育祭はとても充実したもので、楽しく参加することができました。来年はもっと楽しい体育祭にしたいです。

最初はやる気がなかったけど、団員の人たちがいい人で楽しかったです。

《三年生の声》

応援団は大変でした。最後の体育祭、とても楽しくでき一番の思い出となりました。

結果は三位だったけど気持ち一位だった。白軍のモットー「楽しくやる!」をまっとうできたので最高でした。



六月十六日に招集された第五回川西町議会定例会は、十七日に全日程を終了しました。

十六日は、諸般の報告の後、七人による町政に対する一般質問が行われました。

続いて、「三〇人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める請願」が採択されました。

十七日は、「川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が原案どおり可決され、「平成十六年度川西町一般会計補正予算(第一号)」ほか五件の補正予算が原案のとおり可決されました。また、「川西町監査委員の選任につき同意を求めることについて」無記名投票をした結果、賛成多数で同意されました。

続いて、「三〇人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める意見書提出について」ほか二件の発議案が原案のとおり可決されました。

また、二件の閉会中の継続調査申し出も採択されました。

なお、議会の模様は七月二十日発行の「議会だより」の中で詳しく紹介されますので、ご覧ください。



川西拳士

またまた活躍！

《入田 仁さん（十日町市）発》

去

る六月十三日（日）、新潟市鳥屋野体育館に県内の小学生拳士を集め、『第二〇回新潟県少年少女空手道選手権大会兼第四回全日本少年少女空手道選手権大会新潟県予選大会』が開催されました。各種目とも上位二名のみを与えられる全国大会出場権を賭け、熱い戦いが繰り広げられました。

川西町からも吉田空手スクール所属の千手小学校児童たちが出場しました。

結果は中條美月選手（伊友）が五年生女子形競技で初出場初優勝し、高橋寛行選手（東善寺）が三年生男子形競技で三年連続準優勝、同年組手競技においても初優勝と輝かしい成績を収めました。また、高橋諒丞選手（東善寺）が六年生男子組手競技でベスト三二へ進出し、田辺沙季さんが四年

生女子形競技で三年連続となる三位入賞を果たしました。それぞれが自分の持てる力を全て出し切り、すばらしい結果となりました。

以上の結果、八月一日（日）東京武道館にて開催される『第四回全日本少年少女空手道選手権大会』に県代表として五年生女子形競技に中條美月選手が、三年生男子形競技に高橋寛行選手が出場します。高橋選手は同年組手競技においても出場権を獲得しましたが、一人一種目のみという大会規定に基づき、自ら志願しての形競技への出場となります。中條選手は初出場、高橋選手は三年連続三回目の出場です。

今年も川西拳士たちの夏は熱くなりそうです。みなさまの温かい声援をよろしくお願いします。



だんだん どーも！

35

去来舎の巻

「あれ、つながらねて」「こうやって、ちよつとひねりながらくつつけてください」「あらま、穴が空きそげだて」「ちよつと広がりすぎましたね。壺はあきらめて皿にしましょう」…。農舎を改装した陶芸工房に、くつたくなのない師弟のやりとりが交差します。

去来舎「陶工房・玖楽窯」が伊勢平治地内にオープンしたのはこの五月。主宰する伽野寧さん（65・伊友／写真中央）の長年の経験と地域への思いが形になったものです。

「毎週火、木、土にこの陶芸塾を開いています。特に大がかりな募集はしていません。チラシを配って、あとは口コミですね」という伽野寧さんが考えている塾の定員は二〇人で、現在町内外の女性を中心に一四人が参加しています。

伽野寧さんは、おもちゃ



の企画制作会社（本社東京都）の経営を息子さんに譲った後、二年前にこの地域に移り住み昨年十月から伊友の民家を改修して生活しています。

「去来舎」と名付けられたお宅は、古い民家の空間を生かしながら新しい生活環境を整えた洒落な造り。ここは、伽野寧さんの生活の場であると同時に、旧来の友人と地域の人たちとの交流・文化活動の場としても開放されています。

月、水、金は小説を執筆しているという伽野寧さんの日常は、「快適ですね。

ここは、よそ者を排除しない風土があつて暮らしやすいです。だから、いい友達もたくさん出来ました」と満ち足りているようです。

近年、都市在住者の中に「自然の中で暮らしたい」という願望を持っている人が増えています。

「こういうリストラ・リタイヤ予備軍や、若い芸術家、手に職を持つ人たちが、『農』にいそしみながらいいものを創造する『芸術家村』をつくりたい」というのが、伽野寧さんの夢。

そのためには、「地域に心を開いて、地域に学ぶ姿勢が一番大事」といい、目下地元新聞に随筆を連載しているほか、『去来通信』という機関紙を発行してさらに地域との関わりを深める活動を展開しています。そのパワーの原動力は、「この地の人になり、ここに骨を埋めたい」という確かな思いから発せられているようです。



観客と演奏者と自然が一体になるひととき

ジャズの調べに乗って 千年の森コンサート

昨年は、ブナ林の保護のために開催を控えた「千年の森コンサート」は、六月六日、ブナの二六公園で七回目のコンサートが開催されました。

今年の出演者は、ジャズヴァイオリンの寺井尚子、ジャズピアノの佐山雅弘、サンポーニヤノケーナの瀬木貴将という、いずれもその世界の第一人者ばかり。

演奏が始まると、木々を渡る風も伴奏効果になり、小鳥のさえずりもこたまして、まさに森の中のコンサートと呼ぶにふさわしい内容となりました。

ジャンルがジャズ系ということもあって、会場を埋めた約七〇〇人の観客も自然にスウィングしながら拍手をしたり歓声をあげて、森林浴と音楽浴を楽しんでいました。

大地の芸術祭作品で ポルトガル国営放送が 映画制作

大地の芸術祭作品で、ポルトガルの国民的作家ジョゼ・デ・ギマランイス氏の作品「詩人の瞑想の道」（節黒城跡キャンプ場）を主題に、ポルトガル国営放送によるドキュメンタリー映画制作のロケが行われました。

これは、同氏の作品をとおしてポルトガルの文化を世界中に紹介しようという目的で行われたもので、日本の自然豊かな空間に立つ作品に、子どもがたわむれる姿を何度も何度も撮り直していました。

子ども役で出演した十日町市の徳永上総さん（川治小6年／繭の会）は「何度も撮り直して疲れましたが、いい経験になりました」と感想を語ってくれました。

この映画は10月ごろ完成予定で、日本ではNHKテレビなどで放映される見込みとのことです。



ロケでは、作品と自然を映し込んでいました

川西町始まって以来初 「クマ」住宅地に出没！

六月十六日午前五時ごろ、中屋敷地内、水道中継ポンプ場付近で近くに住む方が体長一メートルくらいのクマを目撃し、午前七時ごろに上野「星名家住宅」裏付近で国道を渡るところを警察官が確認しています。

その後、午前八時ごろに木落で、午前十一時三十分ごろ塩辛地内の県道を横断し、西側の山林に入る姿が住民によって目撃されたのを最後に、その日は目撃情報が途絶えました。

十六日夕方には、上野地内の畑でクマの足跡が発見され、この足跡を観察した新潟県自然観察指導員の南雲敏夫さん（中屋敷）は、「若いクマ、人間でいえば中学生くらい。相当急いでいたらしく、蹴りあとがはっきり残っている」と分析しました。

川西町ではこれまで、散発的な目撃談はあったものの、これほど多くの人が同時に目撃し、しかも住宅地の近くで足跡も見つかるなどの確実なクマ情報はかつてなかったこと。

町では、広報無線やパトロール



畑にぐっきりと残ったクマの足跡（上野地内）

カーによる広報で注意を促したほか、警察、猟友会とも連携して捜索や看板設置などを行いました。

また、教育委員会では、しばらくの間児童のマイクロス放送迎などをを行ったほか、小中学校で予定されていた部活動や行事等を中止して万が一に備えました。

クマのその後の消息は、未確認の断片的な目撃情報があつたほか、七月二日早朝に仙田保育園付近で見たという情報が寄せられ、足跡も発見されました。

外出や農作業等には十分ご注意ください。

■お問い合わせ 生活環境課防犯交通係0257（68）4961（直通）、総務課情報政策係0257（68）4951（直通）、0257（68）3111（代表）

松葉沢ダムいよいよ築堤 定礎式挙行

6月30日、松葉沢ダム建設現場において、県営防災ダム事業松葉沢地区「松葉沢ダム定礎式」が行われました。

式には、須藤修川西町土地改良区理事長をはじめ、国、県、県議会、警察署、町、町議会、農協、地元受益者、工事施工者など100人あまりが出席して儀式と式典が行われました。神事のあと、礎石の鎮定が行われ、木遣り唄の流れる中堤体の中央部に置かれた重さ94キロの黒御影石の礎石に、関係者が儀礼に則って土をかけて埋納しました。

定礎式典では、須藤土地改良区理事長が主催者を代表して、「松葉沢ダムの整備により、良質米産地の安定した稲作の基盤を築くことが可能となることはこの上ない喜びです」とあいさつしたあと、来賓あいさつ、工事状況報告、施工業者あいさつ、来賓祝辞があり、祝賀会に移りました。

松葉沢ダムは、昭和25年に地元受益者などにより設置され、昭和36年に貯水量を増すためのかさ上げ工事が行われて近年に至っていました。

しかし、ダム本体の築堤から50年が経過して老朽化したことや、阪神大震災以来ダム構造設計の見直しが行われ、耐震設計の基準を満たすことができなくなったことなどから、旧堤を撤去して新たに防災ダム事業として築造することになりました。

新しい松葉沢ダムは、堤高24.5メートル、堤頂長78メートル、堤体積約67,000立方メートルの中心遮水ゾーン型フィルダムで、総貯水量171,000立方メートル、受益面積181ヘクタール、受益戸数339戸を数えます。

発注者は新潟県で、福田・丸山特定共同企業体が16億3,253万円あまりで請負って工事を進め、平成18年の完成をめざしています。



堤体中央部に鎮められた礎石

有機センター 本体工事に着手

6月15日、木落地内の川西町有機センター建設現場で、「川西町有機センター建築工事安全祈願祭」が開かれ、田口町長以下町三役、吉楽議長以下町議会関係者、町担当課、設計者、隣接集落代表、工事関係者などが出席して、工事の安全を祈り着工を祝いました。

川西町有機センターは、循環型社会の実現をめざす町の方針に基づいて整備されるもので、町内の一般生ごみ、事業系生ごみ、豚ふん、腐菌床等の農業廃棄物を利用してたい肥を製造し、有機農産物の生産に活用する「有機の里づくり」の中核施設となるものです。

施設は鉄骨平屋建、延べ床面積1,695平方メートル、処理方式は吸気・送気式たい肥発酵システム（堆積式）で、一日の処理量としては4.9トン、生産量は1.94トン（ともに冬期）の能力が見込まれています。

建築工事は、3億6,855万円で日立プラントテクノ・井川建設特定共同企業体が請負い、来年2月の完成をめざして工事が進められています。



クワ入れをする田口町長（右）ほか関係者

議論は夜遅くまで続きました



六月二十六日、商工会館において、川西町合併を考える会（真明成光代表）主催の「町の議員さんと市町村合併を語る会」が催され、七人の町議会議員と町内外の参加者約三〇人が活発な意見交換を行いました。

まず、同会が町議会議員に対して行った公開質問状の回答状況が説明されたあと、七人の出席議員が、それぞれの市町村合併に対する考えと、直接請求が出されていた五市町村による合併の是非を問う住民投票条例制定についての見解を述べたあと、質疑・討論を行いました。特に、住民投票の是非をめぐっては、議員の多くが「実施すると無用の混乱を招く」として否定的な考えを述べたのに対して、参加者からは、「五〇年に一度の大きな決定は、住民投票により住民自身の考えをまず問うべきだ」、「責任は、全て議決権を持つ議会にある。住民投票を経ずに、川西町に終止符を打つ議決をした議員として歴史に名を残すことの覚悟はあるのか」などと厳しい意見・質問が相次ぎ、活発な議論が展開されました。

合併をめぐる論戦 議員と語る会

今回は、卓球協会のみなさんが参加してきた素晴らしい大会をご紹介します。それは、今年の五月三十日から六月五日まで神奈川県横浜市で開催された第一二回世界ベテラン卓球選手権大会と横浜国際ラージボール卓球オープン大会です。

川西町卓球協会から、渡辺一治郎（高原田）中川 喜一（仁田）須藤美代子（仁田）以上三人の選手が参加しました。

みなさんともに大健闘され、川西町の名前を世界にアピールしてきました。渡辺さんはベテラン卓球選手権で予選リーグを二位で通過し、決勝トーナメントでは、スイス、フランス、ドイツの外国勢に完勝し、ベスト八決定戦で前日本チャンピオンの高橋選手に惜敗しベス



ト一六という成績とラージボール卓球では六五歳以上の部で堂々の三位入賞されました。大会の感想をお聞きますと、

「二千六百人の世界の卓球好きの仲間と交流するなど夢にも思わなかった。このような大舞台で卓球できたことに感動しました。これからも、生涯現役で後輩の育成を続けるために勇気を得た大会でした」とお話されて

川西町からもっと国際大会に出場する選手が出てくると素晴らしいと思います。

●お問合せ先 川西町教育委員会内 川西町体育協会事務局
(068-2167)

「たまご」からの伝言です

近年、卵類、卵の加工品が原因の食中毒が増加しています。

卵は、良質なたんぱく質が多く、また、ビタミン、ミネラル等各種の栄養素が含まれ、栄養価の高い食品で、私たちの食生活に欠かせないものです。

一方栄養価が高いということは、その取り扱いが悪ければ、食中毒を起こす細菌にとっても、自分を増殖させるためによい環境となります。

卵によるサルモネラ等の食中毒を防止するために、家庭で卵を取り扱う際に注意していただきたいポイントを守っていただき、安心して卵料理を食べましょう。

ポイント一 卵を買うときは卵はきれいで、ひび割れない、新鮮なものを購入しましょう。

（卵を割って平らな皿の上に中身を置いたとき、古い卵ほど、黄身は平らになり、白身は薄くなります。）

・産卵日や包装日、期限表示

がある場合は、日付を確認して購入しましょう。

あたらしいタマゴ



ふるいタマゴ



ポイント二 卵の保存は

・持ち帰った卵は、すぐに冷蔵庫にいれましょう。

・持ち帰ってから、期限表示のある卵は期限表示内に消費しましょう。

・卵の保存は、一〇℃以下がめやすです。温度計を使って温度を計ると、より庫内温度の管理が正確になります。

ポイント三 卵料理の下準備は

・卵や卵の中身を入れたボウル等の容器・器具は使用した後よく洗いましょう

・使う分だけ、使う直前に割って、すぐに調理しましょう。決して割ったままの状態では

置してはいけません。そのままにして置くと、細菌が増殖しやすくなり危険です。

ポイント四 卵の調理は

・ゆで卵は、沸騰してから五分間以上加熱しましょう。

・自家製マヨネーズを作る場合は、殻にひびのある卵を使うのはやめましょう。作ったらすぐに使い切るようにしましょう。

ポイント五 卵を食べるときは

・卵かけご飯、すき焼き、納豆など、卵を生で食べる場合には、殻が割れている卵や殻にひびのある卵は使わない。また、食べる直前に殻を割るようにしましょう。

・老人、二歳以下の乳幼児、妊娠中の女性、免疫機能が低下している人は、生卵は避け、できるだけ十分加熱した卵料理を食べるようにしましょう。

ポイント六 卵料理が残ったときは

・残った卵料理は、時間が経ちすぎたら、思い切って捨てましょう。

取り扱いに注意しておいしい卵料理をたべましょう。

善意

(敬称略)

まちづくり

黒嶋 一利 (伊友)

五万円

福祉に

根津 石三 (伊友)

三万円

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

羽鳥 幸子 53 (一徳) 仁田

根津 百合子 45 (石三) 上野

吉楽 ケサ 83 (正雄) 神社町

田中 茂 80 (健二) 小白倉

黒嶋 智子 26 (一利) 伊友

丸山 幸作 90 (本) あかね園

星名 千鳥 79 (昭次) 霜条

押木 徳次 88 (孝也) 元町

星名 進一 66 (本人) 霜条

うぶ声—おすこやかに

数藤 紗良 八重子 中島町

今藤 瑞生 琢也 上野

佐藤 瀬月 駒子 発電所通り東

(6月1日〜30日届け出順)

かわい俳壇



高崎正風選

年ゆえの忘れて忘れ梅雨ごもり

夕暮れの車窓に流れ麦の秋

校門を一気にぬけて夏燕

イイベントのそうめん流し親も子も

ほっこりと咲く月見草刈り残す

合歓咲ける信濃の国へ日帰りで

大樺衰え見せぬ茂りかな 野口 村越 由喜

紫陽花を見にゆく傘を借りにけり

涼風に暮れゆく庭の月見草

大倉 中條 石平

父の日や鎌より細き夕月夜

安らげく逝きたる姉に梅雨晴れ間

姉の死を見守る心梅雨曇り

田畑荒れ螢増えしと峽の宿 霜条 星名 星光

思わざる峽の螢や塩の道

峽奥に残る土葬や草いさ

胸元の風あたらしく更衣 上町 高橋 願似

葉桜となりたる風の湿りかな

巢ごもりの鳩の声聞く目覚めかな

三山の水滴々と代を搔く 新町新田 若山 向山

静かさの節黒城やホトトギス

母の日や働く母の記憶あり

菅笠に初もぎ茄子の五つ六つ 練馬区 須藤 遊人

湯の宿の笥の音の夢の中

子燕の巣を乗り出して親を待つ

散髪をするかにさつき剪定す 岩瀬 登坂伊智子

軒に干す菜種を盗りにすずめの子

小白倉 江口みゆき

梅雨晴れ間夏の日射しとなりけり

うたた寝にそよ風通る梅雨晴れ間

畔刈って広くなりたる棚田かな 田中町 石沢 澄代

梅雨空へ小杉の芯芽真直ぐに

五月雨や静かな夕餉老二人 小白倉 田中 優美

約束の人待つ朧月夜かな

七十路の同級会の涼しさよ 野口 高橋 波京

老我れの日蔭をもとめ草むしる

初蛙声にさわらぬほどの雨 霜条 蔵品ハツエ

ゆく春の床屋に古りし絵番附

ぜんまいをもむ赤銅の指太く 元町 田畑 吉治

土手すべりおりたところの芹を摘む

ミニトマト色付き初めて日々楽し 高原田 須藤 キミ

枝先にぬれて這いおり蝸牛

六月のアイリス咲ける水辺かな 八王子市 松浦 サク

夏来たる圃場の稲も緑濃く 野口 村越 こう

休日救急医

7月18日 石川 医院
(津南町上郷宮野原)
☎ 66 - 2061

〃 中条 病院
(十日町市北原)
☎ 57 - 3018

19日 川西町国保診療所
(川西町高原田)
☎ 68 - 2034

25日 富田 医院
(川西町発電所通西)
☎ 61 - 0200

8月 1日 山口 医院
(十日町市袋町中)
☎ 52 - 2174

8日 大熊 内科医院
(十日町市山本町1)
☎ 52 - 7066

■表紙の写真

ひだまりプールのオープンでのひとこまです。

施設の機能も使う人たちの体制も思いも、そして運営の内容も満を持してのスタートとなりました。

新たな健康づくりの拠点です。

???クイズです???

「2003 町勢要覧」に記載されている内容を中心にクイズを出しています。

<昭和九年皇太子(現天皇)の誕生を記念して生まれた町は?>

ヒント: 全戸配布した町勢要覧をよく読んでください。

おわかりの方は、はがきに「解答」「住所」「氏名」「電話番号」を明記のうえ、〒948-0192 川西町役場総務課文書広報係までご応募ください。

正解の方に(多数の場合抽選で)ステキなプレゼントをいたします。

●締め切り… 7月26日(月)

<6月号の答え>

「千手トンネル」

今回は、正解者の中から抽選で、次の方々に記念品をプレゼントします。(敬称略)

竹口 幸(上野)、星野アサ(野口)、木村昭一(中仙田)、中島利男(東京都台東区)



「くうちゅうにかぶ花」
2年生 古沢真実



「がんばったつなひき」
1年生 羽鳥 楓



「新しい命 ここにたん生」
4年生 小柳美紅



▶「わたしの顔」
3年生 入沢香穂



▶「タ」の出すタ「焼き屋」
6年生 桑原 溪



「すごくがんばった田植え」
5年生 茂野大貴

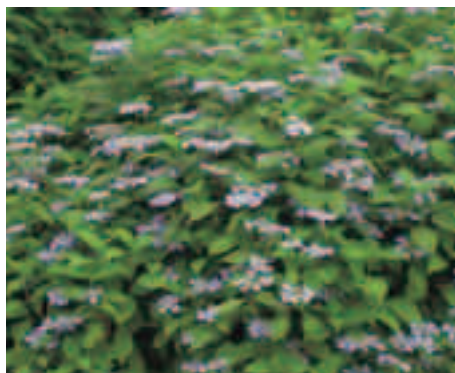
(8月号は橘小学校です)

●アジサイの季節●

アジサイの季節になった。

品種改良した華麗で豪華な花が公園や花壇で咲き誇っているのも美しいが、それらの原種が人知れず野山で花を付けている姿に出会うことも楽しい。

エゾアジサイもそんな花のひとつだ。この花は、ヤマアジサイの亜種で、ヤマアジサイが白花なのに対して、エゾアジサイは澄んだ瑠璃色の花を付けているのが特徴だ。



分布も雪国に限定され、新潟県より南にはほとんど見られない。豪雪地帯ほど数と種類が豊富で、関東に持っていったとしても冬のからっ風にさらされる環境では育たないという。雪の効用のひとつだ。

ここにしかない「天然エゾアジサイ園」はどうだろうか。④

